

◇高岡教区教学財団理事・監事・評議員役職者決定

六月二十五日、教学財団理事会及び評議員会が開催された。理事、監事、評議員の任期満了退任に伴い、新たに理事、監事、評議員が選任された。

(敬称略)

理事長…泉井 敬文 (高岡教区教務所長)
理事…津山 玄亮 (糸岡組願称寺)

織田 隆夫 (五位組長光寺)

藤野 彰史 (川上組専徳寺)

櫛本 真隆 (射水組蓮光寺)

監事…梁瀬 正文 (糸岡組西福寺)

高森 教昭 (氷見組遠景寺)

評議員…畠山 遵 (水波組明德寺)

寺林 芳浄 (関野組浄照寺)

六浦 恵秀 (伏木組不遠寺)

豊田 善樹 (新湊組東弘寺)

杉原 裕哲 (砺波組光嚴寺)

西脇 順祐 (若神組嚴照寺)

正來 晋 (川上組蓮乗寺)

藪波多佳志 (氷見東組光福寺)

高田 一心 (氷見西組光誓寺)

◇二〇二五年度高岡教区臨時教区会報告

去る七月九日(水)、西本願寺高岡会館礼拝堂において二〇二五(令和七)年度臨時教区会が開催され、令和六年度高岡教区各種会計決算及び法規議案について慎重審議の上、すべての議案について可決承認されました。

令和六年度決算の内容について、教区一般会計の総額は次年度に繰越される剰余金が千三十万二千八百九十六円

と、前年度比で二百八十五万三千六百六十七円の減額となっております。これは一昨年度に比べ収入の教区賦課金も約六十三万円の減額となっておりますが、コロナウイルス感染拡大以降、事業が縮小傾向だったものが、本来の形へと戻ったこともあり、支出の実践運動推進費が増えたことや、教務所費の人件費・出張交通費等が増え、支出全体で増額となったことによるものです。

歳入では、「教区賦課金」が寺院解散や全体的に僧侶に賦課される第二種賦課金が減少傾向にあるため一昨年度より六十三万円弱の減額となっております。「教務所事務補助金」では宗派からの補助金が十二万円以上の増額となっているほか、「各種助成金」で宗会議員総選挙にかかる助成金等や連区少年連盟連絡協議会などの連区行事の高岡教区担当で開催されたことによる助成金、各種懇志教区地方事務費が増えたため六万円以上の増額となっております。「願記手数料」で昨年度は住職任命申請の願記が多かったため三〇万円増の予算補正を行いました。その補正予算より二万七千増の決算となりました。「雑収入」では新年会や千鳥ヶ淵法要団体参拝・各種研修会の参加費増が見込めることから補正予算で五十七万円ほどの増額にいたしました。決算ではさらに四十万円ほどの増額となりました。

歳出では、「実践運動推進費」で、千鳥ヶ淵法要団体参拝や児童念仏奉仕団等が実施されたことや、実践運動教区委員研修会、得度講習会・組勤式講習会等が従来通りおこなわれたことによる経費の増額があったために百二十五万円以上の増となりました。そして昨年度に引き続

き「寺院教化助成費」という費目を設置し、教区賦課金の5%を全寺院に教化助成という事で交付をさせていただきました。「会議費」では教区会費・組長会費・諸会議費では、役員改選により会合が増加し、それによってそれぞれ増額となっています。「教務所費」では、「人件費」の社会保険料を増額した予算補正をしていたこともあり十八万円以上の減額となりました。また「事務費」でも消耗品費・慶弔費・諸雑費・伝道車費などがすべて減額となり三十九万円以上の減額となりました。なお、特別会計の『会館運営費』『振興推進金庫』『法要事務所会計』へは予算通りの回金をしております。

次に教区特別会計の決算ですが、『平衡資金積立会計』は預金利息のみの変動となっています。『転退職積立会計』は、現職員の退職手当については、一般会計から中小企業退職共済へ積み立てていることから、今後必要がなくなつたため、残額をすべて一般会計へ回金し、閉鎖いたしました。『災害対策会計』では、能登半島地震への対応について諮るために委員会と災害救援活動専門委員会を開催し、災害ボランティア活動、被災ご門徒への見舞金配付、門徒宗派すけあい運動募金の配分配付（寺院）をしており、その経費を支出しております。「教化資料作成費」では、次年度繰越見込金が七十二万円以上の減額となっていますが、これは一般会計への回金を百万円行ったことによるものです。『子ども・若者ご縁づくり推進費会計』では、一回の会合にかかる交通費と、寺族青年会主催のバザーに協力を支出し、その協力金と同金額を宗派助成金として収納いたしました。『免物会計』は、収入の免物交付にかかる「免物冥加」も、支出の「本山委託事務費」も年度当初予算よりも三百十万円を増額する予算補正を行いましたが見込みより頒布が少なく「免物冥加」の収入が約六万円の減額となっています。本山委託事務費は二十一万円以上の増額となっており、それを歳出の「回金」の費目で一般歳計に回金しています。「振興推進金庫」については、一般会計からの回金と預金利

息の変動となっています。『法要事務所会計』についてはその残金をすべて一般会計へ回金し会計閉鎖いたしました。

また、法規議案二件については、『高岡教区寺院振興対策委員会設置規則』の一部変更と、『親鸞聖人御誕生八五〇年・立教開宗八〇〇年慶讃法要事務所設置規則』の廃止であります。どちらも原案通り可決されました。以上が令和七年度臨時教区会の概要です。

◇一般財団法人教学財団理事会・評議員会報告

去る六月二十五日、教学財団理事会及び評議員会が開催され、二〇二四年度の事業報告及び決算が慎重審議の上、承認されました。

二〇二四年度高岡教区教学財団決算について、事業活動収入の部では、二〇二四年一月一日に発生した能登半島地震による会館被害状況にかかるとる保険金を雑収入に納入いたしました。教学研究室賛助会費を多数の方より納入いただきました。また聖典セミナーにかかる講座受講料収入、及び補助金等収入として、教区からの財団運営助成金として三百万円を収納しました。寄付金収入においては、当初予算額より多くの懇志を納入いただきました。ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

次に、事業活動支出では、能登半島地震による建物被害修繕のため、軒裏天井及び2階和室補修・ベランダ修繕経費等を支出しております。印刷製本費では紀要第二号発行により、経費支出しております。光熱水費では電気・ガス・水道料金の支出、諸謝金支出では各種講師礼等を支出、負担金支出では会館永代経・報恩講等の供物・仏華・弁当等を支出し、雑支出では公認会計士委託料・理事変更登記に伴う司法書士委託料等を支出しました。以上が特筆すべき二〇二四年度決算の内容です。

最後に、事務局より本定時評議員会の終結と同時に理事、監事、評議員の任期が満了退任することが説明され、評議員により新たに理事、監事、評議員を選任し閉会しました。

記事冒頭に財団理事・監事・評議員名簿を記載しておりますのでご覧ください。

【別紙にて教区会計決算書及び財団決算書を同封しております】

◇中央教修了者のつどい報告

去る七月二十八日（月）西本願寺高岡会館礼拝堂において教区内門徒推進員を対象とした研修会「中央教修了者のつどい」が開催された。

今回の研修会では二〇二五年度高岡教区組・所属組織「御同朋の社会をめざす運動」開催要項に基づき「時代社会の変容の中でこれからの浄土真宗を考える」をテーマとした。

はじめに岡西高岡教区主幹より問題提起があり、①人口の流出と全国的な高齢化の進行により、高岡教区でも門信徒と僧侶・寺族の高齢化が著しく進んでいること②門信徒も経済状況が悪化していることが統計局の調査で判明しており、その中で法事や葬儀に充てられる可処分所得が減少していること③宗教離れと言われている昨今の状況は人口の流出と経済問題による寺離れや法事の減少を指しているだけであり、実際には七〇年近く前の全国的な調査でも七割近い人が「宗教を信じていない」と回答しており宗教離れは少なくとも七〇年前から始まっていた④寺院と門信徒とのつながりは江戸時代の寺檀制度の名残によるところが大きく、いよいよその寺檀制度も消滅している最中にあるのが今の状況であることを提起した。

それを受けた話し合い法座では「僧侶自身が今の状況をどれだけ把握し、理解しているのか疑問に思う」「僧侶は自坊のことにみに専念していて社会の変化に向き合っていないように思える」「生活と教えが切り離されてしまっている」「住職だけに任せるのではなく、自身が家庭から伝道を始めていくことが重要ではないか」「不登校やいじめなど悩みに応える寄り添えるような教えになっているのか。それが僧侶の社会的な使命で

はないか」などの厳しい意見が続出した。

最後に講師の林史樹さん（同朋企画専門委員 伏木組要願寺）から助言があり、浄土真宗の危機とは何か、という視点から現在お寺が危機にあるのは間違いないが、お寺の危機とは建物が維持できなくなることよりも、仏教・浄土真宗の教えを共通基盤としたコミュニティやつながりを断たれることこそが危機であると指摘。その上で「今、誰がどのような悩みを抱えているのか。誰の声を聴いて何を大切に生きていくのか。差別・戦争、また自然災害で命や住む場所を奪われる。まさにいのちに関わる問題を私たちの課題として受けとめ、克服していくことを仏教・浄土真宗の教えに生きようとする者の根底に据えなければならぬ」と述べられた。

◇永代経法要

七月十八日（金）午前十時より、高岡会館礼拝堂にて永代経法要が勤修され、約九十名が参拝された。

日中・逮夜と二座のお勤めがあり、お勤めの後に教区布教団主催の布教大会が開催され、午前は吉井瑠璃子さん（新湊組智徳寺）・増山孝琢さん（新湊組妙蓮寺）午後は、村上昂文さん（水波組西養寺）・福田慶隆さん（五位組廣濟寺）にそれぞれご法話をいただいた。

高岡教区講社連盟の方々を中心に多くの方々に参加をいただき盛況に永代経をお勤めすることができた。

また十一月には会館報恩講も午前・午後の開催を予定している。

◇寺院女性会連盟研修会

七月二十五日（金）、第二回寺院女性会連盟研修会が開催された。「能登半島地震から見えること」というテーマで長田浩昭さん（石川県奥能登出身、真宗大谷派法伝寺住職）の講演を行った。

長田さんは、発生直後から様々な支援活動をされていて、今回は、親鸞聖人の生涯と地震、能登の現状について、現在行っている支援活動に

ついて話された。

親鸞聖人が生きた時代には十一度の地震と三度の飢饉があり、聖人ご自身も比叡山で修行している間に三度の地震、越後配流から関東に移動した時や京都に戻られても地震に遭い、そして飢饉にも遭ったことを言われた。

二〇二四年一月一日に発生した能登半島地震では、阪神淡路大震災の二・八倍の大きさで奥能登(珠洲市、輪島市、穴水町、能登町)の九割の建物が全壊又は全壊並みで、日本海側の海岸線は二m又は四m隆起し、富山湾側の能登町は四m沈み、隆起した港は船を入れることができない。また、もともと能登半島は地殻変動のくり返りで形成されており、まさにその一〇〇〇年に一度の地殻変動が今回の地震であったと述べられた。現在、がれきの撤去が大幅に遅れていることから、復興活動が阪神淡路大震災や東日本大震災に比べて大幅に遅れていることや台湾で地震があった時の避難所が充実していることを挙げ、あまりにも能登と違うことを指摘された。

そして地震で壊れた人間関係を修復すべく支援活動では、人と人が出会う場所を開きたいと思い、仮設住宅等に閉じこもっていた方に会話の提供をする場所を作るために居酒屋を開設。メニューの中には、富山の名産を使った刺身や山菜をこぶ締めにした料理やお酒を出し、寿司を握っていることも言われた。



最後にこれまでの活動を振り返って、四十八願の第十七願諸仏称名の願、浄土とは十方世界の無量の諸仏ことごとく咨嗟して・・・の説明をされ、「咨嗟(ししや)」は、同じ時代を生きる人々の『呻きや嘆き』であり、その『呻きや嘆き』の聲が諸仏の声であり、親鸞聖人は諸仏として受け止めてきたとまとめられた。寺院女性会連盟では、義援金や災害ボランティア活動を引き続き行うとともに、様々な研修を今後もしていきたいとしている。

★在家免物・御聖教の教区在庫等に関して

現在、在家免物・御聖教の教区在庫への補充は月一回の本山への申請に基づき行っております。

本山への申請は毎月月末に行いますので、ご寺院さまにて必要な免物・御聖教がございましたら、毎月二十五日頃(土日以外)までに教務所までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

また、毎年二月と三月は予算残高の関係上、申請できないこともございますので何卒、よろしくお願い申し上げます。

◇第一回「御同朋の社会をめざす運動」中央委員会報告

去る七月二十四日、本年度一回目の中央委員会が、本山宗務所にてオンラインと対面のハイブリット方式で開催されました(ちなみに対面の参加が五十七%、オンライン三十四%、欠席八%でした)。

昨年度の高岡教区からの意見が取り入れられ、本年度より、この中央委員会の報告が『宗報』に掲載される事になりましたので、今号では今回、提出した意見具申(前号に掲載)の内容について補足を兼ねて報告したいと思います。

今回の高岡からの意見は、「教団の戦争協力の歴史に学ぶ研修体制の現状と方向性をお示しく下さい」でした。今年四月に宗派より『戦後八

十年にあたっての平和を願うメッセージ』が出されましたが、そのなか
に「その戦争に協力し、戦争を賛美したことも、私たち教団の歴史です」
とあります。その理解がどれ程、教団内に共有されているかを、四つの
「現場」での状況について具体的にお尋ねしました。

まず、一点目は「僧侶の学び」です。連続する過去帳開示問題を例に
するまでも無く、重大な「教学課題」を僧侶一人一人に共有していくに
は途轍もないエネルギーとプロセスが必要です。「教団の戦争協力の歴
史を学ぶ」には、現状の得度・教師、布教使養成課程や僧侶研修会の内
容の見直しが必要であると訴えました。

二点目は「門信徒に対する戦争責任」です。教団の戦争協力の一歩の
「被害者」は門信徒です。八十年経った現在も、「加害者」としての説
明責任が十分に果たされていない事を訴えました。

三点目の「宗派主催による千鳥ヶ淵法要前日のつどいの再開と充実」
は、一九九九年以降、二十年以上「肩代わり」してやってきた高岡教区
であるからこそその訴えです。

最後の「平和センター（仮称）の具体化と早期開設」は、宗派メッセ
ージに示された「過去を反省し、問い続け、私たちがいま何をなすこと
ができるか、将来の世代に何を残していくかが大切でしょう」を、まさ
に具現化するものです。ようやく、「平和に関する論点整理（戦後八十
年版）」で「デジタル・アーカイブ化」が提言されましたが、一刻も早
い着手が望まれている事を訴えました。

「戦後八十年」と言います。しかし、今ある世界の姿は「戦中」です。
また、先の国政選挙で見られた「立候補者」が堂々と「排外主義」「誤
った歴史認識」「差別」を訴える姿に、ファシズムの台頭が指摘されて
います。その様な今の日本社会は、まさに「戦前」と言えるでしょう。

教団の戦争協力は、ある日、突然、始まったものではありませんでし
た。それは、例えば、「国や世論が『正しさ』を訴え、教団も教えの

『正しさ』で応えようとした」その根本の「誤り」が招いた歴史であり
ましょう。

八十年という歳月が「風化を招いている」と言われます。しかし、本
当に「風化」してきているのは、この「戦争」という事実に向き合おう
としない「真宗の教えの頂きぶり」なのではないかと感じた今回の中央
委員会でした。

【高岡教区委員会副委員長 濱野信宏】

被災地支援プロジェクト『今年も能登へ富山米を届けよう！』 のお知らせ

◇募集内容

昨年12月に輪島市門前町に3キロの新米を400世帯に配布し
ましたが、今年も支援米を募集いたします。

数量の指定はございませんので新米（白米）で品種名を明記の上、
11月上旬より教務所までお持ちください。詳細は来月の教区報
にてお伝えいたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

◇受付期間

11月上旬 午前9時半～午後5時

◇募集場所

高岡教区教務所

◇お届け先

石川県輪島市門前町（仮設住宅含む）

◇お問い合わせ

高岡教区教務所（西本願寺高岡会館内）

〒933-0878 高岡市東上関446

☎ (0766)-22-0887

FAX (0766)-21-5152

E-mail info@takaoka-hongwanji.jp



◇これからの日程（8/14～9/30）◇

8月	教区・財団行事	教化団体・組行事
14	常例法座 ※14-17日 教務所夏季休業	
18	聖典セミナー	
20		布教団研修会
23		保育連盟大学講座・東海（～24）
25		第2連区布教団研修会・東海（～26）
27		仏婦・寺女合同研修会
28	僧研スタッフ研修会	
29	教学研究室	災害支援活動
30		本山杯（富山）
9月		
2		第2連区ビハーラ研修会・岐阜（～3）
5		ビハーラサロン
8		北陸ブロック講社研修会・福井（～9）
9	僧侶研修会	コーラス（午前）
10		北陸藤の会
14	常例法座	
16	聖典セミナー	コーラス（午前）
17		富山真宗学会 千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要（～18日）
19	僧侶研修会	
20	僧侶研修会	
23		寺青50周年チャリティーイベントナムナムサンガ
25		ビハーラ高岡公開講座 高寿会研修旅行
27		北陸ブロック真宗青年のつどい・岐阜（～28日）
29		ヤスクニ問題専門委員会
30	組長会	

☆お知らせ☆

平素より法輪せんべいをご愛顧いただきまして
まことにありがとうございます。

この度、法輪せんべい専用電話サービスが終了
いたしました。

申込用のカードを同封させていただきますので、
今後はカードに記載された公式LINE若しくは
メールにてご注文ください。

今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

お申込み先

高岡教務所内(寺族青年会担当)

Tel. (090) 3299-8784(代表)

メール hourin18@gmail.com



ラジオ放送～西本願寺の時間～

『みほとけとともに』

北日本放送（KNB）・738kHz.

第2・4日曜日（富山・高岡制作）午前6:00～6:10

●9月14日（日）

未 定

（富山教区）

●9月28日（日）

未 定

（富山教区）

※高岡教区及び富山教区が主催し、北日本放送
（KNB）にて毎週日曜日午前6時から放送して
おります「西本願寺の時間」は、放送を継続して
おります。

また、西本願寺では、動画配信サイトを設置し
法話等を配信しております。ご視聴ください。

<https://broadcast.hongwanji.or.jp/>



【西本願寺高岡会館9月の常例法座】

ご講師： **橋 行 信 師**

（岐阜教区中川北組圓勝寺）

ご講題：『**本願力にあいぬれば**』

午後1時20分頃からビデオ上映、2時
からお正信偈六首引のお勤めです。どう
ぞお誘いあわせてお参りください。